

## 第3章

### 景観育成手法と事例

#### 3-1 地域別

##### 3-1-4 山地・高原地域

###### 【山地・高原地域の範囲】

本地域の範囲は、『都市地域、沿道地域、田園地域を除いた地域』であり、景観育成の基本的方向は次の通りである。

- ア) 自然を活かし、周辺の自然と調和した景観を育成するものとする。
- イ) 都市、田園、沿道等からの眺望に配慮し、美しいスカイラインを確保するものとする。
- ウ) 清らかな河川や美しい湖沼を活かした水辺の景観を育成するものとする。

## 01 長野県の景観特性

## 3-1 地域別

## 3-1-4

山地高原地域  
建築・工作物  
配置

## 【景観育成と建築物等の配置】

山地・高原地域(観光地・リゾート地など)における建築物等の配置は、自然の中での住戸の点在バランスや、家並みの佇まいに直接関わり、また風景を彩る視認対象(ランドマークなど)の見え方にも絡むなど、地域の景観に影響を与える。

こうした点への配慮が講じられると、四季折々の変化を見せる豊かな自然の中に、住戸がゆったりとした佇まいを見せ、地域らしさを生むランドマークやスカイラインも隠れることなく顔を覗かせるので、山地・高原地域としての景観的な魅力が増す。

ところで、山岳や高原は、それ自体が他所からの眺望対象であることも多く、その面での景観悪化の回避を忘れてはならない。

以上から、山地・高原地域では、次の様な点に配慮した建築物等の配置が望まれる。

道路から  
の位置

## 【景観との関わり】

建築物等の道路からの位置は、山地・高原地域を走る道路周辺の自然の広狭感を左右し、そこに出現する景観や印象に影響を与える。こうした点を念頭に、道路沿いのリゾート景観などが、豊かな緑の中にゆったりと広がり、潤いのある雰囲気、車窓や歩道から味わえるとよい。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

道路側に既存林を残せるように10m以上道路から後退するよう努める。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○道路側に空地を確保し、極力緑化する。既存林がある場合は出来る限り活用し、帯状に残す。

## 事例解説

- 道路から十分に離れて別荘が建っているので、道路歩行者は建物の形態・規模が及ぼす心理的な影響を受けずに済み、気持ちよく自然の中を散策ができる。  
【軽井沢町】

隣接地から  
の位置

## 【景観との関わり】

建築物等の隣接地からの位置は、山地・高原地域に点在する住戸間の緑地(オープンスペース)バランスに関わり、地域の景観にも影響する。こうした点を配慮し、樹林等の続く豊かな自然の中に、ゆったりとした佇まいの住戸が立ち現われるような景観ができあがると良い。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

隣接の敷地境界からできるだけ離し、ゆとりある空間を確保する。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○隣接住戸間に十分な空地を確保し、極力緑化する。既存林がある場合は出来る限り活用する。  
△隣接敷地との境界部は、なるべく開放的で連続的な空地とする。

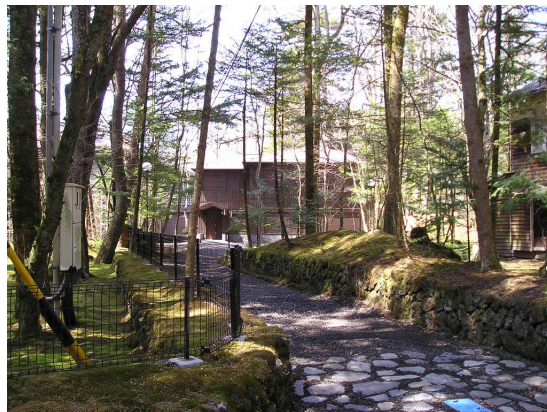
## 02 基本目標

## 03 景観育成手法と事例

## 04 参考資料

## 事例解説

- 隣接住戸との間隔が十分にとられ、その間に樹木が立ち並んでいるので、自然の豊かさと開放感が同時に味わえる。【軽井沢町】



## 敷地内の配置

## 【景観との関わり】

建築物等の敷地内での配置は、そこにある自然資源の見映えや残存する緑の量を左右するという点で、街路等からの景観に影響する。これらに配慮して、山地・高原地域で慣れ親しまれている自然風景の維持・育成を行い、地域らしさや潤いを醸し出せるとよい。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

敷地内に大径木や良好な樹林、樹木や河川、水辺(自然資源)がある場合、これを生かせる配置とする。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○敷地内にある自然資源を緑地や親水空間として極力活用する。なお、敷地内にある資源を緑地等に残せぬ場合は、仮置きし緑化木として活用する。

## 事例解説

- 敷地内に立ち並んだ自然木を活かした住戸配置になっている。建物が自然に包まれた印象である。【軽井沢町】



## ランドマークとの関係

## 【景観との関わり】

建築物等の配置は、山地・高原地域の景観やイメージを構成する視認対象(ランドマーク等)の見映えや見通しに影響するとともに、他所からの山地・高原自体の見え方にも影響する。こうした点を念頭に、地域のランドマークやスカイライン等への眺望を極力阻害しないようにし、人々が、地域の内側に居ても、外側に居ても、いつでも馴染みの地域を感じ、空間定位(自分の居る空間的位置を推し量ること)をできるようにしておくことが大切である。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

地形の高低差を生かして、周辺の自然景観に調和するような配置とする。稜線や斜面上部への配置はできるだけ避ける。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- ランドマークの眺望を妨げたり、スカイラインを切断したりせぬよう建築物等の位置をずらす(眺望の中心をはずす)。
- やむを得ぬ場合は、建築物等本体を目立たなくする形態・色彩の採用や、道路の近傍等、視点のそばに植栽を施しランドマークを阻害する建築物等の遮蔽を行う。
- 眺望をうまく演出する場所(視点場)を創る。
- 尾根上や斜面上部にはできるだけ建築物等の設置をしない。

# 01 長野県の景観特性

## 事例解説

- ランドマークの浅間山を邪魔する建築物等がなく、山容を心置きなく眺められる。【軽井沢町】



# 02 基本目標

# 03 景観育成手法と事例

# 04 参考資料

## 3-1 地域別

## 3-1-4

山地高原地域  
建築・工作物  
規模

## 【景観育成と建築物等の規模】

山地・高原地域(観光地・リゾート地等)における建築物等のボリュームや外形が、基調となる周囲の景観から逸脱したり、背景を損なったりせず、また極端な圧迫感や突出感を示さぬようにすることが大切である。建築物等がこうした穏当な存在感で、自然に溢れた周囲の佇まいや地域らしさと共存している時、山地・高原地域としての景観は保たれる。

そのため、この地域では、建築物等のボリュームや外形を作り出す建築物等の規模や高さに関し、次の様な配慮が望まれる。

## 規模の調和

## 【景観との関わり】

建築物等の規模は、それ自体の存在感と、自然の中に点在する住戸と周辺環境とが作る視覚的バランスの面で地域景観に影響する。この点を念頭に威圧感や突出感を呈さぬ規模の建築物等を自然の中に配すると山地・高原地域としての景観の質が保たれる。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周囲の基調となる景観から著しく突出した印象を与えないような規模、建築物等と敷地との釣り合い、高さとする。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○家並みが続く沿道では、周囲の建築物等と規模、建蔽率、高さをなるべく揃える。

## 事例解説

## ●敷地に合った建物規模である。

別荘地の敷地がいくら広いと言っても、住戸規模が穏当でないとゆとり感は生まれない。【軽井沢町】



## 高さ

## 【景観との関わり】

建築物等の高さは、建物群のスカイライン構成、背景の見通しや見映えとの競合、高さ自体が発する存在感において、山地・高原地域の景観に影響を及ぼす。この点に配慮し、周囲に著しい圧迫感をもたらさず、建物スカイラインの連なりや背景の景観要素を損なわない程度に、建築物等の高さが抑えられていると、山地・高原地域としての景観の質は保たれる。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

高さは原則として周囲の樹木の高さ以内にとどめるよう努め、樹高以上になる場合には、周辺景観と調和するよう形態等に特に配慮する。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○周囲の樹林の高さ以内に抑える。極カランドマークとなる山や建築物にかからぬ高さ、背景スカイラインを切らぬ高さとする。

○主な視点となる道路等からの仰角の限度を概ね15~20°の高さにしたり、建築物等の回りに高木を帯状に植栽すると、著しい圧迫感を生まない。

# 01 長野県の景観特性

## 事例解説

- 住戸は周辺の木の高さより低く、樹林に囲まれた印象である。【軽井沢町】



# 02 基本目標

# 03 景観育成手法と事例

# 04 参考資料

## 3-1 地域別

## 3-1-4

山地高原地域  
建築・工作物  
形態意匠

## 【景観育成と建築物等の形態・意匠】

山地・高原地域(観光地・リゾート地など)における建築物等の外形、外観が、基調となる周囲の景観から逸脱したり、背景を損なったりせず、また極端な圧迫感や突出感などを示すこともなく、穏当な存在感のうちに地域らしさを表現していると、地域の景観的魅力は保たれる。

そのため、建築物等の外形、外観を作り出す形態・意匠に関し、次に示す様な配慮が望まれる。なお、河川や鉄道沿いなど、人々の視線を集める場所では、景観の見え方、見せ方により、その場の魅力が左右されるので、そのための特段の配慮が必要となる。

形態・意匠  
の調和、  
まとめ

【景観との関わり】建築物等の形態・意匠は、それ自体の見映えとともに、周辺の家並みとの連続性や周囲の自然環境との調和にも関係するので、この点を念頭に、周辺と呼応しつつ本体としての特徴を十分に発揮できるようにするとよい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】周辺の基調となる景観に調和した形態であるとともに、全体としてまとまりのある形態とする。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○複数施設に分かれ、付帯設備等を伴う建築物等は、全体にまとまりある形態・意匠とする。

△周辺景観との調和を図りながら、個別の建築物等をより良く創るという配慮が必要である。

なお、建築物等のデザイン構成法には例えば次の様なものがあるが、これらの方法を導入する際は周辺の景観テーマや地域性にマッチすることを第一義に考えなければならない。

- ㊸反復(意匠要素-デザインモチーフを繰り返し表現した構成)
- ㊹漸層(対象の形態や色彩を漸次変化させる構成)
- ㊺相称(シンメトリー。左右、前後あるいは上下対称の構成)
- ㊻均衡(アシンメトリー。非対称ながら中心軸からみて釣り合いを保った構成)
- ㊼不規則相称(イレギュラーシンメトリー。相対する異形要素による相称的全体構成)
- ㊽美的比率(プロポーション。黄金分割等の美的比率を用いた構成)
- ㊾装飾(屋根や壁面への彫刻等の装飾的要素の導入)

(『3-1-1都市地域、3-1-2沿道地域／形態・意匠／造形デザイン-事例解説』を参照のこと)

## 事例解説

- 古くからある別荘建築である。年月を経て周辺環境と馴染み、建物を含む一帯の風景は魅力的である。

【軽井沢町】

形態意匠に  
おける周辺  
環境との  
調和

## 【景観との関わり】

建築物等の形態・意匠は、周辺の家並みとの連続性や周囲の自然環境あるいは背景との視覚的バランスにおいて、地域の景観に影響する。こうした点に配慮し、周辺との連続性やバランスを失わず、背景ともマッチした形態・建物正面(ファサード)の建築物等を配し、山地・高原地域の景観的まとまりを保つようにするとよい。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の山並みと調和する形態とする。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

△周辺に建つ建築物等と調和する形態・意匠とするとともに、歴史的な建築物等の周辺ではこれを引き立たせるようにする。

○背景の山並み・周辺の自然景観との調和を図るため、次の点に配慮する。

- ㊸外郭の形を横長とする。
- ㊹勾配屋根とする。
- ㊺尖塔をもつものは、ランドマーク、スカイラインとの関係に配慮したデザインとする。

## 01 長野県の景観特性

## 事例解説

- 建物は平屋・横長であり、背景の山容を阻害しない適切な形態である。【軽井沢町】



## 屋根勾配

## 【景観との関わり】

山地・高原地域の建築物等の屋根勾配は、背景の山並みスカイラインとの間の視覚的バランスにおいて、地域の景観に影響する。この点を念頭に、背景のスカイラインと呼応する屋根形状が備えられれば、山地・高原地域の景観的特質が保てる。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

屋根は原則として勾配屋根で、適度な軒の出を有するものとし、勾配は周辺のスカイラインとの調和に努める。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 勾配屋根をつけ適度に軒を出す
- 屋根勾配は背景のスカイラインに調和させる。

## 事例解説

- 背景の山の尾根に沿った屋根勾配を持つスキー場のロッジである。勾配が緩やかに湾曲しており、また建物の色彩も無彩色で雪原と同調し、全体に穏やかな印象を醸し出している。【白鷹町】



## 伝統的様式の尊重・継承

## 【景観との関わり】

建築物等の伝統的様式は、地域の文化的固有性を表現する、優れた媒体であり、地域らしい景観育成にとって掛け替えの無い材料である。山地・高原地域景観の維持・育成においては、こうした歴史資源の活用を積極的に考えたいものである。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺に伝統的な様式をもつ建築物が多い場合には、その様式を継承し又は取り入れた意匠とするよう努める。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 伝統的な建築物の様式や敷地利用形式を、新たに造る建築物等の形態・意匠や敷地構成に生かしていく。

## 02 基本目標

## 03 景観育成手法と事例

## 04 参考資料



## 事例解説

- 古くからある別荘であり、別荘地における伝統的な建築様式を伝えている。こうした様式を尊重し、新しい別荘に活かせる点を生かし、別荘地景観としての統合を図っていくことも大切である。【軽井沢町】



## 壁面

## 【景観との関わり】

建築物等が大壁面の場合は、大きさ自体が発する存在感のほか、周辺の家並みとの連続性や周囲の自然環境との間の視覚的バランスにおいて、地域の景観に影響を及ぼす。ここに問題があると圧迫感や殺風景な印象を周囲に放ち、周辺との繋がりを絶って、山地・高原地域の景観を崩すことになるので、そうならぬための配慮を要する。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

大規模な平滑面が生じないよう、陰影等壁面の処理に配慮する。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- スリットを入れたり、目地を付けたりするなどして、壁面等を分割(分節)するか、壁面に開口部を設けたり、陰影効果を生むデザインなどの工夫をする。
- 壁面の縁(エッジライン)を強調し、すっきりした印象を与える。

## 事例解説

- 長目の白壁に窓が穿たれ、壁面に生き生きとした表情を生んでいる。【軽井沢町】

意匠による  
圧迫感軽減

## 【景観との関わり】

大規模な建築物等は、それ自体が発する存在感のほか、周辺の家並みとの連続性や周囲の自然環境との間の視覚的バランスに影響を及ぼし、圧迫感や威圧感、突出感等を放ち、周辺との繋がりがや調和を崩す恐れもあるので、山地・高原地域では注意を要する。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の基調となる建築物等に比べて、規模が大きい場合には、屋根、壁面、開口部等の意匠の工夫により、圧迫感や威圧感を軽減し、周辺との調和を図る。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 全体のまとまりに十分留意し、ゴテゴテした印象を生じないようにし、次の様な意匠上の工夫をする。
  - ①屋根や外壁を小さな部分に分け(分節)、意匠要素(デザインモチーフ)を繰り返すなど変化をつける。
  - ②出入口、窓等のデザインに変化をつける。
  - ③形態的になじみにくい工作物には、覆いやカバーをつける。
  - ④タンクや煙突等に落ち着いた描画や着色をほどこす。

## 01 長野県の景観特性

## 事例解説

- 雁行する屋根や、柱による壁面分節により、容量の大きな建物がコンパクトな様相となり、敷地におさまっている。【軽井沢町】



## 河川、鉄道および道路に面する部分

## 【景観との関わり】

山地・高原地域の景観のうち、建築物等が河川や鉄道及び道路に面する部分は、視点場から多数の人々の視線が注がれる場所となるので、視点場、視点対象双方への景観的配慮が求められる。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

河川、鉄道及び道路に面する壁面等は、公共性が高い部分として、デザイン等に配慮する。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 堤防や橋、鉄道から良好な眺望が得られるように、形態を工夫する。
- 河川や湖沼に対して、背を向けないような配置とし、背を向ける場合でも正面向様、デザインを工夫する。
- 『水辺に向かって開放したデザインとする、水辺まで階段状に連続する、水辺と同じ高さに視点場を置く、水辺と一体的な緑地を形成する』等、水辺と一体となった景観を育成する。

## 事例解説

- 『3-1-1都市地域、3-1-2沿道地域、3-1-3田園地域／形態・意匠／河川・鉄道及び道路に面する部分—事例解説』を参照のこと。

## 屋上設備

## 【景観との関わり】

屋上部分は、建築物の最上端ゆえ視線が注がれ易く、周囲の建築物等や背景とで作る景観の構成に関し、影響力の大きい箇所である。この位置に存在する屋上設備もまた 同様の影響力を有し、景観的な配慮を欠くと、建築物の意匠全体としてのまとまりや周辺建築物等との連続性、周囲の自然との間で構成する景観的調和を損なう恐れが出て来る。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

屋上設備は外部から見えにくいよう、壁面、ルーバーの設置等の工夫をする。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 設備を壁面、ルーバー等で覆う。このとき、壁面、ルーバー等は建築物本体と同じ外装としたり、同色あるいは類似の色彩を用いて、調和を図る。
- やむを得ず、設備が露出する場合には、外観のデザイン、色彩等を建築物本体と調和するものにする。
- 機械室等を別に設け、屋上設備を設置しない。

## 事例解説

- 『3-1-1都市地域／形態・意匠／屋上設備—事例解説』を参照のこと。

## 02 基本目標

## 03 景観育成手法と事例

## 04 参考資料

## 非常階段等の付帯設備

### 【景観との関わり】

非常階段、パイプ等付帯設備や付帯広告物等は、建築物のデザインの一部として組み入れられていない場合、個々にその存在を主張し、周囲に繁雑な印象を与える。その結果、建物本来の様相のほか、周囲の家並みや自然環境との間で構成する景観を損なう恐れがあるので、注意を要する。

### 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

非常階段、パイプ等付帯設備や付帯の広告物等は、繁雑な印象を与えないようにデザインに配慮し、建築物等本体との調和を図る。

### 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○『建築物内部や本体と一体的につくる、本体と調和させ目立たなくする、道路等主な視点から見えぬ位置に設置する、設備類を集約整理する』といった配慮を要する。

必要な配慮を付帯設備別に整理すると次の様になる。

- ㊸非常階段…建築物に組み込むか、本体の一部としてデザインする／道路等から見え難い位置に設置する／ルーバーで覆ったり、本体と類似の色に彩色する
- ㊹ベランダ…手すりは本体と調和するものや同じ外観とする／空調室外機、湯沸器、物干し等は、手すりの陰に設置し、無理な場合は、設置場所の統一などの工夫をする／潤いを与える植栽やフラワーポットの設置などの工夫をする
- ㊺付帯広告物…数を最小限に抑え、規模も極力小さくする／デザインは本体と一体的なものにする／素材や色彩は落ち着きがあり、建物本体や周辺景観に調和したものとする／テナントビル等では、できるだけ箇所にまとめて形を統一して表示する／屋上設置はなるべく避ける／突出看板は、極力小さくし、周辺建築物の付帯広告物の高さ、大きさ、色調等をできるだけ統一する／窓ガラスへの広告、壁面への垂れ幕等は極力避ける
- ㊻駐車場…建築物の裏側や道路から一段下げた位置等、直接見え難い位置に設置する／道路に面して設置する場合は周囲を緑化する／広い面積の場合は、小区画ごとに植栽を行うなど、殺風景な印象を和らげる
- ㊼雨どい、パイプ類等壁面の付帯設備…雑多なものを集約設置する／建築物本体と一体的にデザインする／本体のアクセントとして利用する
- ㊽その他…駐輪場、ゴミ置場等付帯設備類は、極力集約する。建築物本体に組み込むか、同じ外観とする、道路等から直接見えないような工夫を行う／商業ビルはウィンドショッピングが可能なものとし、夜間でもまち並みの賑わいや潤いを失わないようにする。

## 事例解説

- 店舗に付帯する壁廻りのスペースに自動販売機が整然と収められている。課題は自動販売機やベンチの色彩をどう目立たなくするかである。【軽井沢町】



## 01 長野県の景観特性

## 02 基本目標

## 03 景観育成手法と事例

## 04 参考資料

## 3-1 地域別

## 3-1-4

山地高原地域  
建築・工作物

## 材料

## 【景観育成と建築物等の材料】

山地・高原地域(観光地・リゾート地など)における建築物等の外観が、基調となる周囲の景観から逸脱したりせず、また極端な突出感などを示すこともなく穏当な存在感のうちに、地域らしさを表現しているとき、地域としての景観的魅力が光る。

そのため、建築物等の外観を生む材料に関して、次の様な配慮が望まれる。

調和・  
耐久性

## 【景観との関わり】

建築物等の材料は、形態・意匠や色彩とともに建築物等の外観に直接作用するとともに、経年作用や維持管理不足による外観劣化を来す恐れも秘めており、地域の景観に影響する。ここに問題があると、建築物等自体の印象低下もさることながら、山地・高原地域で構成される景観の質を落とすことにもなるので、注意を要する。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の景観と調和し、耐久性に優れた材料を用いる。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○周辺景観と馴染むものであるとともに、年月を経るに従い、周辺景観に溶け込み、風合いを増すような(エージング効果のある)材料を用いる。

## 事例解説

●『3-1-1都市地域、3-1-3田園地域／材料／調和・耐久性一事例解説』を参照のこと。

反射光の  
ある素材

## 【景観との関わり】

反射光のある素材を建築物等に用いると、特異な目立ち方をするため、山地・高原地域の中では、建築物等自体の印象を損なったり、自然豊かな地域景観の調和を乱す恐れが強く、注意を要する。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

反射光のある素材を極力使用しないように努め、やむを得ず使用する場合には、着色等の工夫をする。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○山地・高原地域の中で、建築物等において、機能、構造等の面から、やむを得ず使用する場合には、表面処理や着色等により反射を抑える。

## 事例解説

●『3-1-1都市地域／材料／反射光のある素材一事例解説』を参照のこと。

## 地場の素材

## 【景観との関わり】

地域に馴染みの素材を建築物等に用いると、建築物等のデザインに地域性を付与でき、それらを通して、山地・高原地域の景観に地域らしさを滲ませることができる。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

地域の優れた景観を特徴づける素材を活用する。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○地域で伝統的に用いられてきた素材、地域で産する木材や石材等自然の素材、瓦等の地場産業の特産品を素材として用いる。

## 事例解説

●別荘地で使用している石積みは現地調達であり、それが時間経過とともに、苔むすまでになり、良い味わいを出している。【軽井沢町】



## 3-1 地域別

## 3-1-4

山地高原地域  
建築・工作物  
色彩等

## 【景観育成と建築物等の色彩】

山地・高原地域(観光地・リゾート地など)における建築物等の外観が、基調となる周囲の景観から逸脱したりせず、また極端な突出感などを示すこともなく穏当な存在感のうちに、地域らしさを表現しているとき、地域としての景観的魅力が光る。

そのため、建築物等の外観にとって欠くことの出来ない色彩については、次の様な配慮が望まれる。

## 色彩の調和

## 【景観との関わり】

建築物等の色彩は、形態・意匠や材料とともに、外観に直接影響する。色彩に十分な配慮を施すと、建築物等自体の印象を高め、周辺の自然との間の景観的調和も図れることになる。

さらに地域に馴染みの色を用いれば、建築物等のデザインに地域性を付与でき、それらを通して山地・高原地域の景観に地域らしさを滲ませることもできるので、色彩の取り扱いは重要である。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺の自然景観と調和した色調とする。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 原色に近い色彩は原則として使用しない。
- 自然景観の中では、森林との調和に配慮し、特に彩度を抑える。
- 周囲との調和に配慮しつつ、景観育成のテーマ、コンセプトに相応しい色使いをする。
- 地域の気候や森林、水面等の自然環境によりイメージされる色、石や土等伝統的に用いられてきた素材による色等、地域固有の色彩がある場合には、これを尊重した色使いとする。  
(樹木の緑や空の青などと競合する人工色をできるだけ避ける。)

## 事例解説

- 目立たちにくい暗い色(低明度、低彩度)を外観に用いた住戸例である。【軽井沢町】

多色使い、  
色数

## 【景観との関わり】

建築物等への多色使いは、それ自体の色彩の調和や構成を難しくすると同時に、周辺から突出し、山地・高原地域の景観全体の調和を乱す恐れも強いので、注意を要する。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

使用する色数を少なくするよう努める。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 山地・高原地域においては、多色使いは極力避ける。

## 01 長野県の景観特性

## 事例解説

- 外壁の2色および屋根の2色(そのうち、ベンガラ色がアクセントカラー)の4色で構成されている。自然地域の中では、建物外壁の基調色と補助色に屋根の1色を含めて外観を3色程度にとどめそこに必要であればアクセントカラーを加えて最大でも4色程度に抑えることが無難のようである。  
【軽井沢町】



## 照明

## 【景観との関わり】

照明使用は、ランドマークとなる建築物等をライトアップするときなどに用いられるが、山地・高原地域では、光害を周辺にまき散らしたり、落ち着いた夜間の景観を乱したりする恐れもあり、注意を要する。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

照明を行う場合は、周辺の建築物等との調和に留意する。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 山地・高原地域で照明を行う際は、適切な照度、光源の色彩等に十分留意し、周辺への影響を十分検討して慎重に行う。
- 照明器具については、昼間の景観上の配慮も忘れずに行う。

## 事例解説

- 3-1-1都市地域 /色彩等 /照明一事例解説』を参照のこと。

## 03 景観育成手法と事例

## 04 参考資料

## 3-1 地域別

## 3-1-4

山地高原地域  
建築・工作物  
敷地緑化

## 【景観育成と敷地の緑化】

山地・高原地域(観光地・リゾート地など)では、住宅敷地の緑化・修景により、隣接しあう敷地の境界性が消され、視覚に優しい柔らかな印象で住宅周りが包まれる。また、人工的な付帯設備が遮蔽される一方で、地域を代表する緑化樹種が地域らしさを漂わせてくれるので、地域としての景観的魅力が光る。

こうした効果を生む住宅敷地の緑化・修景に当たっては、次の様な配慮が望まれる。

敷地境界の  
処理

## 【景観との関わり】

山地・高原地域において、接道部など敷地境界への緑化は、境界部に現われがちな分断感を無くし、硬い視対象である建築物等の周囲を、目に優しい柔らかな印象で包み込み、周辺の自然環境との連続性をもたらすなどの効用がある。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

敷地境界には樹木等を活用し、門、塀等による場合は、周辺の景観と調和するよう配慮する。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 道路に面した部分は塀、柵等の設置はできるだけ避け、緑化に努め、極力、高木や複数の樹種の組み合わせにより、ボリュームのある緑を形成する。
- 塀、柵等を道路に面して設置する際には、ブロック塀はできるだけ避け、高さを極力低くし、塀等の外側に緑化するよう努める。やむを得ず外側に柵等を設ける場合には、透過性の高いものとし、内側の緑が見えるようにする。
- 道路からのアプローチ、前庭等も緑化に努め、可能な限り道路から見えるよう、開放的な造り方とし、道路や隣接の敷地と一体的な緑を形成するよう配慮する。
- 道路に面した部分に緑化の余地が無い場合には、ベランダや壁面等の緑化を工夫する。

## 事例解説

- 接道部が石積みと植栽による自然素材仕上げになっているので、周りの環境と良く馴染み、境界に現れがちな分断感がない。【軽井沢町】

緑化による  
圧迫感の  
軽減

## 【景観との関わり】

大規模な建築物等は、それ自体が発する存在感のほか、周辺の家並みとの連続性や周囲の自然環境との間の視覚的バランスにおいて、地域の景観に影響を及ぼす。ここに問題があると、圧迫感や威圧感、突出感等を周囲に放ち、周辺との繋がりが崩れ、山地・高原地域の景観を壊すことになるので、そうならぬための配慮を緑化等により行う必要がある。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の建築物等に比べて相当大規模な建築物等にあっては、建物まわりの緑化により圧迫感、威圧感の軽減に努める。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 建築物等による圧迫感を軽減し、周辺景観となじむよう、建築物等の足元をボリュームのある樹種で緑化する。

## 事例解説

- 『3-1-1都市地域、3-1-2沿道地域、3-1-3田園地域／形態・意匠／敷地の緑化／緑化による圧迫感の軽減一事例解説』を参照のこと。

## 01 長野県の景観特性

## | 駐車場等の処理

## 【景観との関わり】

駐車場、自転車置場、焼却炉等は、その様相が剥き出しのまま存在していると、周囲に繁雑な印象を与え、山地・高原地域の景観的調和を損なうことになるので、そうならぬための配慮を緑化等により行う必要がある。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】駐車場、自転車置場、焼却炉等を設ける場合には、道路等から直接見えにくいように周囲の緑化に努める。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○駐車場については、内部についても高木植栽や緑化ブロック等による緑化に配慮する。

## | 事例解説

●『3-1-1都市地域、3-1-3田園地域／形態・意匠／敷地の緑化／駐車場等の処理—事例解説』を参照のこと。

## | 樹木の種類

## 【景観との関わり】

住宅周りを緑化するための樹種は、隣接する周囲の緑との連続性実現や、地域らしい風景の醸成に直接響く。そのため山地・高原地域の景観育成上、樹種選定は重要である。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

使用する樹種は周辺の樹林等、周りの景観と調和するものとする。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○地域の風土にあった在来種や郷土種を用いる。

○周辺が樹林の場合には、その樹種構成を参考に緑化するなど周辺樹林と一体的な緑化に努める

○実のなる木を植えたり、多様な樹種を用いるなど、自然の保全・復元にも配慮する。

○花木や落葉樹を用いて季節感の演出にも努める。

○地域の特性や景観育成のコンセプトに応じた樹種の選定を行う。

○植栽した木が十分生育できるよう、植栽基盤の整備や植栽後の維持管理にも十分配慮する。

## | 事例解説

●自然の木立ちのなかにある別荘。地域の自然をそのまま活用しており、周辺と一体化した風景となっている。【軽井沢町】



## | 水辺の処理

## 【景観との関わり】

山地・高原地域の景観のうち、河川等に面する部分は、広範な視点場から、多数の視線が注がれる場所であり、魅力的な水辺空間を作り出せると良い。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

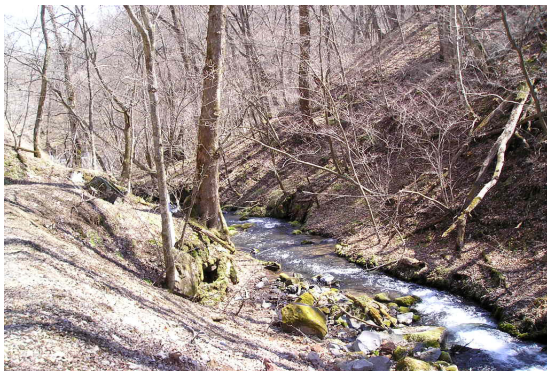
河川等がある場合は、樹木を活用して水辺の景観に配慮する。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○対岸や橋、堤防等からの眺望に配慮した植栽を実施する。

## | 事例解説

●自然と触れ合う山地・高原地域では、水辺の自然をそのまま活かして楽しむことも大切である。【軽井沢町】



## 02 基本目標

## 03 景観育成手法と事例

## 04 参考資料



## 3-1 地域別

## 3-1-4

## 山地高原地域

特定外観  
意匠

## 【屋外における広告物の表示又は掲出／景観育成と屋外広告物】

屋外広告物は、人々の目を引くことを目的としたものであるだけに、広告効果を高めることに主眼を置くと、個々にその存在を主張し、目障り源となって周囲に複雑な印象を与えるほか、良好な沿道の景観を遮ったり、その見映えや見通しを悪くしたりするなどの阻害作用を引き起こすことになる。

そこで、自然豊かな山地・高原地域の景観育成の観点から、屋外広告物に対しては、次の様な配慮が必要になる。

配置／  
道路からの  
位置

## 【景観との関わり】

山地・高原地域において、広告物の設置位置は、この設備に付き物の『背景遮蔽及び目障り感』あるいは『大型広告物による圧迫感』など、道路側を視点場とした場合の地域景観に対する阻害の程度に直接影響するので配慮が必要となる。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

道路等からできるだけ後退させるよう努める。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○道路からできるだけ後退させ、附近の広告物との整合に配慮する

○進路進行方向に正対しないように配置する。

配置／  
ランドマーク  
との関係

## 【景観との関わり】

屋外広告物の設置位置は、自然豊かな山地・高原地域の景観やイメージを構成する視認対象(ランドマークなど)や特徴的様相を呈す場所の見え方に直接影響するので配慮が必要となる。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

河川等の水辺や山並みなどの眺望を阻害しないように努める。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○ランドマーク等の眺望を妨げたり、スカイラインを切ったりしないよう出来るだけ位置をずらす(眺望の中心をはずす)。

○やむを得ない場合は、スカイラインを切らないような形態に配慮する(横長の広告等に変更する)。

## 事例解説

●『3-1-1都市地域、3-1-3田園地域／特定外観意匠／配置一事例解説』を参照のこと。

規模、  
形態・意匠

## 【景観との関わり】

屋外広告物の規模や形態・意匠が、その背後に存在する景観を損なったりせず、極端な圧迫感や突出感を示すことなく、基調となる周辺景観に適った存在感を保ったものになっていると、自然豊かな山地・高原地域の景観と屋外広告物との調和が可能になる。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

基調となる周辺の景観に調和する形態・意匠とし、必要最小限の規模とする。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

○規模及び表示面積をできるだけ小さくする。

△他の広告物との集合化を図る。

○他の広告物との調和を図り、できるだけシンプルな形状のものとする。

○シンボル化、デザイン化、簡素化をはかり、見た目のボリューム感を抑える。

## 事例解説

●『3-1-1都市地域、3-1-3田園地域／特定外観意匠／規模、形態・意匠一事例解説』を参照のこと。

## 01 長野県の景観特性

材料／  
調和、  
耐久性

## 【景観との関わり】

屋外広告物の材料は、形態・意匠や色彩とともに、注視度を高める一方で、目障り感あるいは経年作用や維持管理不足による外観劣化というマイナス面も抱えている。こうした点への配慮を欠くと、自然豊かな山地・高原地域の景観の調和を損なう恐れがあるので、注意を要する。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の景観と調和し、耐久性に優れ、退色・はく離の生じにくいものとする。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 建築物の外壁等の素材と揃える。
- 支持物の素材をできるだけ街路単位で統一する。
- 退色・はく離を生じ難い素材を用いるが、できれば、年月が経つと地域に馴染み、風格が出るようなものが望ましい。

材料／  
反射光の  
ある素材

## 【景観との関わり】

反射光のある素材を広告物に用いると、特異な目立ち方をするため、自然豊かな山地・高原地域の中では景観的な調和を乱す恐れが強く、注意を要する。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

反射光のある素材を極力使用しないように努め、やむを得ず使用する場合は、着色等の工夫をする。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 山地・高原地域の中では使用を控えることが重要だが、機能、構造との面から、やむを得ず使用する場合には、表面処理や着色等により反射を抑える。

## 事例解説

- 『3-1-1 都市地域、3 田園地域／特定外観意匠／材料一事例解説』を参照のこと。

色彩等／  
色彩の調和

## 【景観との関わり】

屋外広告物の色彩は、形態・意匠や材料とともに、広告物の様相や印象に直接影響する。ここに問題があると目障り感等、景観阻害をおこす恐れがあるが、その色彩に十分な配慮をすれば、自然豊かな山地・高原地域の景観を壊すことなく、地域に馴染みの色を用いることで、地域らしさを滲ませることもできる。こうした点で、屋外広告物における色彩の取り扱いが重要である。

## 【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺の自然景観と調和した色調とする。

## 【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要

- 原色に近い色彩は原則として使用しない。
- △周辺建築物等との間の色彩の調和には、
  - ①よく似た色の配色-類似色調和、
  - ②色相を揃えトーン(色調: 明度・彩度を組み合わせた色彩定義)を変える配色-色相調和、
  - ③トーンを揃え色相を変える配色-トーン調和
 の3通りがあり、適切なものを選ぶ。
- 自然景観の中では、森林との調和に配慮し、特に彩度を抑える。
- 周囲との調和に配慮しつつ、景観育成のテーマ、コンセプトに相応しい色使いをする。
- 地域の気候や森林、水面等の自然環境によりイメージされる色、石や土等伝統的に用いられてきた素材による色等、地域固有の色彩が有る場合には、これを尊重した色使いとする。  
(樹木の緑や空の青などと競合する人工色をできるだけ避ける)。
- 支持物の色彩等をできるだけ街路単位で統一する。

## 02 基本目標

## 03 景観育成手法と事例

## 04 参考資料

**色彩等／  
多色使い、  
色数****【景観との関わり】**

屋外広告物への多色使いは、目障り感や、周辺からの突出した印象を生み易く、自然豊かな山地・高原地域の景観的調和を乱す恐れも強いので、注意を要する。

**【景観育成基準(長野県景観育成計画)】**

使用する色数を少なくするよう努める。

**【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要**

○山地・高原地域においては、多色使いは極力避ける。

**色彩等／  
光源****【景観との関わり】**

自然豊かな山地・高原地域では、光源が光害を周辺にまき散らしたり、落ち着いた夜間の景観を乱したりする恐れもあるので、屋外広告物への使用には注意を要する。

**【景観育成基準(長野県景観育成計画)】**

光源で動きのあるものは原則として避ける。

**【具体的な配慮例】○配慮必要大／△配慮必要**

○光源で動きのあるものの設置は避ける。

**事例解説**

●3-1-1都市地域、3-1-3田園地域／特定外観意匠／色彩等一事例解説』を参照のこと。

01  
長野県の景観特性

02  
基本目標

03  
景観育成手法と事例

04  
参考資料